

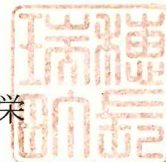
瑞穂町告示第182号

令和8年度 国民健康保険税納税通知書等の公示送達について

このことについて、地方税法第20条の2の規定に基づき、その送達を受けるべき者の現住所が不明なため、当該書類を瑞穂町長が保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでもこれを交付する。

令和8年9月9日

瑞穂町長 山崎 栄



記

1 送達すべき書類  
令和8年度 国民健康保険税納税通知書

送達を受けるべき者の氏名

(1) 遠間 弘司

(2) MANDA DHARMENDRA

(3) 東 正裕

(4) THAN HTIKE OO